

表1. サステナビリティ開示トピック及び指標

トピック	指標	コード	開示内容	該当URL
エネルギー管理	(1) エネルギー送料、 (2) 電力系統からの電気の割合及び (3) 再生可能エネルギーの割合	RT-EE-130a.1	HP: サステナビリティ： 環境 (E)	https://jp.idec.com/sustainability/environment
			ESGデータ	https://jp.idec.com/sustainability/data
			統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
			有価証券報告書	https://jp.idec.com/media/Y2025.pdf
有害廃棄物管理	(1) 発生した有害廃棄物量、 (2) リサイクルした割合	RT-EE-150a.1	HP: サステナビリティ： 環境 (E)	https://jp.idec.com/sustainability/environment
			ESGデータ	https://jp.idec.com/sustainability/data
	(1) 報告対象の流出の数及び総量、 (2) 回収した量 ¹	RT-EE-150a.2	HP: サステナビリティ： 環境 (E)	https://jp.idec.com/sustainability/environment
			ESGデータ	https://jp.idec.com/sustainability/data
			統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
製品の安全性	(1) 公表されたリコールの数、 (2) リコールされた総ユニット ²	RT-EE-250a.1		
		RT-EE-250a.2		
製品ライフサイクル管理	IEC 62474の申告対象物質を含む製品から生じた売上高の割合 ⁴	RT-EE-410a.1		
	エネルギー効率認証に関する認証の対象となり得る (eligible) 製品の売上高の割合	RT-EE-410a.2	HP: サステナビリティ： 環境 (E)	https://jp.idec.com/sustainability/environment
			統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
	再生可能エネルギー関連製品及びエネルギー効率関連製品から生じた売上高	RT-EE-410a.3		
材料調達	重要な (critical) 材料の使用に関連するリスクの管理の記述	RT-EE-440a.1	HP: サステナビリティ： サプライチェーンマネジメント	https://jp.idec.com/sustainability/partner
			統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
ビジネス倫理	(1) 汚職及び贈収賄並びに (2) 反競争的行為を防止するための方針及び実務の記述	RT-EE-510a.1	HP: サステナビリティ： ガバナンス (G)	https://jp.idec.com/sustainability/governance
			有価証券報告書	https://jp.idec.com/media/Y2025.pdf
			統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
	贈収賄又は汚職に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額 ⁵	RT-EE-510a.2	統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
	反競争的行為の規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額 ⁶	RT-EE-510a.3	統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf

表2. 活動指標

活動指標	コード	開示内容	該当URL
製品カテゴリーごとの生産ユニット数 ⁷	RT-EE-000.A	HP: 事業紹介	https://jp.idec.com/About-IDEC/Company-Information/Business-Introduction
		有価証券報告書	https://jp.idec.com/media/Y2025.pdf
		統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf
従業員数	RT-EE-000.B	HP: 企業情報	https://jp.idec.com/about-IDEC/company-profile/jp
		有価証券報告書	https://jp.idec.com/media/Y2025.pdf
		統合報告書	https://jp.idec.com/media/integrated-report-2025.pdf

1 - 企業は、報告期間より前の年度に発生したもの、その修復活動が継続中である流出を修復するための長期的な活動について説明しなければならない。

2 - 企業は、相当数 (a significant number) の製品に影響を与えた (affected) もの、又は重傷若しくは死亡に関連するものなど、重大な (notable) リコールについて説明しなければならない。

3 - 企業は、金銭的損失の性質、背景及びそのために講じられた是正措置を簡潔に記述しなければならない。

4 - 開示には、IEC 62474の申告対象物質の使用を管理するためのアプローチについての説明を含めなければならない。

5 - 企業は、金銭的損失の性質、背景及びそのために講じられた是正措置を簡潔に記述しなければならない。

6 - 企業は、法的手続によるすべての金銭的損失の性質（例えば、裁判後に提出される判決若しくは命令、和解、有罪答弁、起訴猶予の合意又は不起訴の合意）及び背景（例えば、価格協定、特許の不正使用又は不正競争）を簡潔に記述しなければならない。

7 - 生産量は、製品カテゴリーごとの生産ユニット数として開示すべきである。関連する製品カテゴリーには、エネルギー生成、エネルギー回収並びに照明及び室内空調制電子機器を含める。